

平成 16 年 2 月期 個別財務諸表の概要

平成 16 年 4 月 8 日

上場会社名 株式会社 ポスフル
 コード番号 7512
 (URL <http://www.posful.co.jp>)
 代表者 役職名 代表取締役社長
 問合せ先責任者 役職名 取締役管理部長
 決算取締役会開催日 平成 16 年 4 月 8 日
 定時株主総会開催日 平成 16 年 5 月 21 日

上場取引所 東京証券取引所(市場第一部)
 札幌証券取引所

本社所在都道府県 北海道

氏名 大川 祐一
 氏名 山本 宏之 TEL (011)865 - 9405
 中間配当制度の有無 有
 単元株制度採用の有無 有(1単元 100株)

1. 16年2月期の業績(平成15年3月1日~平成16年2月29日)

(1)経営成績 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年2月期	121,591	3.5	1,648	44.5	1,517	46.9
15年2月期	126,053	4.1	2,967	10.6	2,858	12.4

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
16年2月期	1,688	-	69 87	-	8.1	1.9	1.3
15年2月期	1,169	27.7	47 01	-	5.4	3.8	2.3

(注) 期中平均株式数 16年2月期 24,163,167株 15年2月期 24,088,906株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2)配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円 銭	中 間	期 末			
16年2月期	15 00	10 00	5 00	363	21.5	1.8
15年2月期	20 00	10 00	10 00	481	41.2	2.2

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16年2月期	80,261	19,949	24.9	814 64
15年2月期	76,345	21,812	28.6	903 95

(注) 期末発行済株式数 16年2月期 24,488,606株 15年2月期 24,088,906株
 期末自己株式数 16年2月期 410株 15年2月期 400,110株

2. 17年2月期の業績予想(平成16年3月1日~平成17年2月28日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中 間	期 末	円 銭
中 間 期	61,000	1,000	450	7 50	7 50	15 00
通 期	125,000	2,000	800			

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 32円 67銭

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

貸借対照表

(単位: 百万円)

期 別 科 目	第 26 期 (平成16年 2月29日現在)		第 25 期 (平成15年 2月28日現在)		比較増減
	金 額	構成比 %	金 額	構成比 %	
(資 産 の 部)					
流 動 資 産					
1. 現金及び預金	8,020		5,536		2,484
2. 受取手形	43		40		3
3. 売掛金	2,942		2,451		491
4. 商品	8,540		9,400		860
5. 貯蔵品	9		12		3
6. 前渡金	-		1		1
7. 前払費用	511		602		91
8. 繰延税金資産	760		325		435
9. 未収入金	907		905		1
10. 未収還付法人税等	377		-		377
11. 1年以内返還予定長期差入保証金 1	793		753		39
12. その他	803		133		670
13. 貸倒引当金	21		6		15
流動資産合計	23,688	29.5	20,156	26.4	3,531
固 定 資 産					
(1) 有 形 固 定 資 産					
1. 建物 1	22,990		21,457		
減価償却累計額	13,477	9,512	13,598	7,858	1,653
2. 構築物	1,839		1,739		
減価償却累計額	1,287	552	1,232	507	45
3. 器具備品	1,831		1,919		
減価償却累計額	1,466	364	1,579	340	24
4. 土地 1	5,056		5,055		0
5. 建設仮勘定	2,225		-		2,225
6. その他	-		280		280
有形固定資産合計	17,711	22.1	14,042	18.4	3,669
(2) 無 形 固 定 資 産					
1. 借地権	1,589		1,588		0
2. 借家権	1,344		1,452		108
3. 施設利用権	114		125		10
4. ソフトウェア	501		188		312
5. その他	1,008		790		217
無形固定資産合計	4,558	5.7	4,146	5.4	412
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産					
1. 投資有価証券 1,7	616		508		107
2. 出資金	41		38		3
3. 関係会社出資金 1	3,014		-		3,014
4. 長期貸付金	739		50		689
5. 従業員長期貸付金	5		-		5
6. 長期前払費用	124		-		124
7. 繰延税金資産	854		232		621
8. 長期債権 1,4	5,724		9,496		3,772
9. 長期差入保証金 1,5,6	23,020		27,639		4,619
10. その他	83		62		20
11. 貸倒引当金	15		71		56
投資その他の資産合計	34,209	42.6	37,957	49.7	3,748
固定資産合計	56,478	70.4	56,145	73.5	332
繰 延 資 産					
1. 社債発行費	94		43		51
繰延資産合計	94	0.1	43	0.1	51
資 産 合 計	80,261	100.0	76,345	100.0	3,915

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 26 期 (平成16年 2月29日現在)		第 25 期 (平成15年 2月28日現在)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負債の部)					
流動負債		%		%	
1. 支払手形	201		240		39
2. 買掛金 1	7,801		7,442		359
3. 短期借入金	20,351		20,600		249
4. 1年以内返済予定長期借入金 1	4,411		4,036		375
5. 1年以内償還予定社債	1,480		320		1,160
6. 未払金	1,198		1,591		393
7. 未払消費税	229		267		37
8. 未払費用	538		557		18
9. 未払法人税等	-		309		309
10. 前受金	118		134		16
11. 預り金	870		666		203
12. 賞与引当金	318		388		69
13. 販売促進引当金	127		87		39
14. 設備関係支払手形	2,160		206		1,953
15. その他	80		100		20
流動負債合計	39,886	49.7	36,948	48.4	2,937
固定負債					
1. 社債	6,200		3,180		3,020
2. 長期借入金 1	8,198		8,434		236
3. 退職給付引当金	673		557		115
4. 役員退職引当金	297		268		29
5. 長期預り保証金	4,844		5,143		299
6. その他	211		-		211
固定負債合計	20,425	25.4	17,584	23.0	2,840
負債合計	60,312	75.1	54,533	71.4	5,778
(資本の部)					
資本金 2	-	-	4,099	5.4	-
資本準備金	-	-	3,644	4.8	-
利益準備金	-	-	358	0.5	-
その他の剰余金					
1. 任意積立金					
(1) 固定資産圧縮積立金	-		228		
(2) 別途積立金	-		12,500		
2. 当期末処分利益	-		1,257		
その他の剰余金合計	-	-	13,986	18.3	-
その他有価証券評価差額金 7	-	-	14	0.0	-
自己株式	-	-	290	0.4	-
資本合計	-	-	21,812	28.6	-
資本金 2	4,099	5.1	-	-	-
資本剰余金					
1. 資本準備金	3,644		-	-	-
資本剰余金合計	3,644	4.6	-	-	-
利益剰余金					
1. 利益準備金	358		-	-	-
2. 任意積立金					
(1) 固定資産圧縮積立金	106		-	-	-
(2) 別途積立金	13,300		-	-	-
3. 当期末処分利益	1,638		-	-	-
利益剰余金合計	12,127	15.1	-	-	-
その他有価証券評価差額金 7	78	0.1	-	-	-
自己株式 3	0	0.0	-	-	-
資本合計	19,949	24.9	-	-	-
負債・資本合計	80,261	100.0	76,345	100.0	3,915

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第 26 期 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)			第 25 期 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)			比較増減
		金 額		百分比	金 額		百分比	
売 上 高	1		121,591	100.0		126,053	100.0	4,461
売 上 原 価	1		91,684	75.4		94,118	74.7	2,433
売 上 総 利 益	1		29,906	24.6		31,934	25.3	2,028
営 業 収 入								
1. 賃 貸 料 収 入		3,132			3,275			
2. その他の営業収入		1,885	5,017	4.1	1,944	5,219	4.2	201
営 業 総 利 益			34,923	28.7		37,154	29.5	2,230
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費								
1. 広 告 宣 伝 費		2,153			2,670			
2. 販 売 手 数 料		1,435			-			
3. 荷 造 運 送 費		1,511			1,647			
4. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額		17			10			
5. 給 料 手 当		4,313			4,378			
6. 雑 給		5,685			5,632			
7. 従 業 員 賞 与		505			795			
8. 賞 与 引 当 金 繰 入 額		318			388			
9. 法 定 福 利 ・ 厚 生 費		1,361			1,322			
10. 退 職 給 付 費 用		195			191			
11. 役 員 退 職 引 当 金 繰 入 額		29			30			
12. 修 繕 ・ 保 安 衛 生 費		2,037			2,198			
13. 照 明 冷 暖 房 費		1,802			1,849			
14. 賃 借 料		7,691			7,951			
15. 減 価 償 却 費		1,159			1,082			
16. そ の 他		3,057	33,275	27.3	4,035	34,186	27.1	910
営 業 利 益			1,648	1.4		2,967	2.4	1,319
営 業 外 収 益								
1. 受 取 利 息		193			127			
2. 受 取 配 当 金		5			7			
3. テ ナ ント 退 店 解 約 金		24			47			
4. 遅 延 損 害 利 息		23			41			
5. 雑 収 入		105	353	0.3	47	271	0.2	82

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 26 期 (自 平成15年 3月 1日) (至 平成16年 2月29日)		第 25 期 (自 平成14年 3月 1日) (至 平成15年 2月28日)		比較増減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
営 業 外 費 用		%		%	
1. 支 払 利 息	339		284		
2. 社 債 利 息	30		-		
3. 社 債 発 行 費 償 却	58		-		
4. 雑 損 失	55	483	96	380	103
経 常 利 益		1,517		2,858	1,340
特 別 損 失					
1. 貸 倒 損 失 2	3,534		-		
2. 固 定 資 産 除 却 損 4	488		4		
3. システム再構築に伴う損 失	96		-		
4. 退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異 償 却 額	95		95		
5. 店 舗 閉 鎖 損 失 3	-		298		
6. 社 名 変 更 費 用	-		147		
7. そ の 他	18	4,234	106	652	3,582
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		2,716		2,206	4,922
法人税、住民税及び事業税	72		930		
法 人 税 等 調 整 額	1,100	1,028	106	1,036	2,064
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ()		1,688		1,169	2,857
前 期 繰 越 利 益		300		328	27
自 己 株 式 処 分 差 損		10		-	10
中 間 配 当 額		240		240	-
当 期 未 処 分 利 益 又 は 当 期 未 処 理 損 失 ()		1,638		1,257	2,895

キャッシュ・フロー計算書

当連結会計年度に係る「連結キャッシュ・フロー計算書」については、連結財務諸表に記載しております。

(単位：百万円)

科 目	期 別	第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月28日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		2,206
減価償却費		1,082
賃借料	1	1,894
退職給付引当金の増加額		116
役員退職引当金の増減額(減少：)		30
貸倒引当金の増加額		10
賞与引当金の増減額(減少：)		17
店舗閉鎖損失引当金の増減額(減少：)		373
受取利息及び受取配当金		134
支払利息		284
社債発行費償却		21
投資有価証券売却損		0
投資有価証券評価損		20
固定資産除却損		4
店舗閉鎖損失		276
売上債権の増減額(増加：)		384
たな卸資産の増減額(増加：)		220
その他流動資産の増減額(増加：)		79
仕入債務の減少額		37
役員賞与の支払額		73
その他		66
小計		4,595
利息及び配当金の受取額		118
利息の支払額		292
法人税等の支払額		1,011
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,409

(単位：百万円)

科 目	期 別	第 25 期
		(自 平成14年 3月 1日) (至 平成15年 2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		1,285
有形固定資産の売却による収入		0
無形固定資産の取得による支出		328
投資有価証券の取得による支出		210
投資有価証券の売却による収入		0
差入保証金の差入による支出		291
差入保証金の回収による収入		488
預り保証金の受入による収入		202
預り保証金の返還による支出		1,153
その他		1
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,576
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(減少：)		6,400
長期借入れによる収入		6,500
長期借入金の返済による支出		2,338
社債の発行による収入		3,434
配当金の支払額		481
財務活動によるキャッシュ・フロー		714
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増加額		1,547
現金及び現金同等物の期首残高		3,988
現金及び現金同等物の期末残高	2	5,536

利益処分案及び損失処理案

(単位：百万円)

科 目	期 別	第 26 期	第 25 期	比較増減
		〔 自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日 〕	〔 自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日 〕	
		金 額	金 額	
・ 当期末処分利益又は 当期末処理損失 ()		1,638	1,257	2,895
・ 任意積立金取崩額				
1 . 固定資産圧縮積立金取崩額		-	121	121
2 . 別途積立金取崩額		2,000	-	2,000
合計		361	1,379	1,017
・ 利益処分額				
1 . 配当金		122	240	118
		1株につき 5円00銭	1株につき 10円00銭	
2 . 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		-	37	37
		(-)	(0)	(0)
3 . 任意積立金 別途積立金		-	800	800
・ 次期繰越利益		239	300	61

(注) 第25期における固定資産圧縮積立金の取崩額は租税特別措置法に基づくものであります。

重要な会計方針

期 別 項 目	第 26 期 〔自 平成15年 3月 1日〕 〔至 平成16年 2月29日〕	第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月28日〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同 左</p> <p>(2) 時価のないもの 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商 品 売価還元法による原価法</p> <p>(2) 貯 蔵 品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商 品 同 左</p> <p>(2) 貯 蔵 品 同 左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 商法施行規則の規定により3年間で每期均等額を償却しております。</p>	<p>(1) 社債発行費 商法の規定により3年間で每期均等額を償却しております。</p>

期 別 項 目	第 26 期 〔自 平成15年 3月 1日〕 〔至 平成16年 2月29日〕	第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月28日〕
5 . 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当事業年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（478百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤続期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 販売促進引当金 同 左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 役員退職引当金 同 左</p>
6 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左

期 別 項 目	第 26 期 (自 平成15年 3月 1日) (至 平成16年 2月29日)	第 25 期 (自 平成14年 3月 1日) (至 平成15年 2月28日)
7. 重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税の会計処理 同 左

(表示方法の変更)

第 26 期 〔自 平成15年 3月 1日〕 〔至 平成16年 2月29日〕	第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月28日〕
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 . 長期前払費用の表示方法 前期において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当期より区分掲記しております。なお、前期の「長期前払費用」の金額は26百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 . 販売手数料の表示方法 前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「販売手数料」は、金額的重要性が増したため、当期より区分掲記しております。なお、前期の「販売手数料」の金額は765百万円であります。</p> <p>2 . 社債利息の表示方法 前期において営業外費用の「支払利息」に含めて表示していた「社債利息」は、金額的重要性が増したため、当期より区分掲記しております。なお、前期の「社債利息」の金額は0百万円であります。</p> <p>3 . 社債発行費償却の表示方法 前期において営業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「社債発行費償却」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。なお、前期の「社債利息」の金額は21百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 . リース解約損の表示方法 前期において区分掲記していた営業外費用の「リース解約損」(当期 8百万円) は営業外費用総額の100分の10以下となったため、当期より「雑損失」に含めて表示しております。</p> <p>2 . 投資有価証券評価損の表示方法 前期において区分掲記していた特別損失の「投資有価証券評価損」(当期20百万円) は金額的重要性が乏しくなったため、当期より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 . 投資有価証券売却損の表示方法 前期において区分掲記していた特別損失の「投資有価証券売却損」(当期 0百万円) は金額的重要性が乏しくなったため、当期より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

(会計処理の変更)

第 26 期 〔自 平成15年 3月 1日〕 〔至 平成16年 2月29日〕	第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月28日〕
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当事業年度より、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号) を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 26 期 (平成16年 2月29日現在)	第 25 期 (平成15年 2月28日現在)																																																				
<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返還予定長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">4,043</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">2,147</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,562</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,858</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">761</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">843</td> </tr> </table> <p>2. 授權株式数 普通株式 80,000,000 株 発行済株式総数 普通株式 24,489,016 株</p> <p>3. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 410株であります。</p>		百万円	1年以内返還予定長期差入保証金	101	建 物	4,043	土 地	2,147	長期差入保証金	1,562	投資有価証券	1	関係会社出資金	1	計	7,858		百万円	1年以内返済予定長期借入金	80	長期借入金	761	買掛金	1	計	843	<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返還予定長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">2,450</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">2,147</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,696</td> </tr> <tr> <td>長期債権</td> <td style="text-align: right;">1,056</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,453</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,084</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,165</td> </tr> </table> <p>2. 授權株式数 80,000,000 株 発行済株式総数 24,489,016 株</p> <p>3. _____</p>		百万円	1年以内返還予定長期差入保証金	101	建 物	2,450	土 地	2,147	長期差入保証金	1,696	長期債権	1,056	投資有価証券	1	計	7,453		百万円	1年以内返済予定長期借入金	80	長期借入金	1,084	買掛金	1	計	1,165
	百万円																																																				
1年以内返還予定長期差入保証金	101																																																				
建 物	4,043																																																				
土 地	2,147																																																				
長期差入保証金	1,562																																																				
投資有価証券	1																																																				
関係会社出資金	1																																																				
計	7,858																																																				
	百万円																																																				
1年以内返済予定長期借入金	80																																																				
長期借入金	761																																																				
買掛金	1																																																				
計	843																																																				
	百万円																																																				
1年以内返還予定長期差入保証金	101																																																				
建 物	2,450																																																				
土 地	2,147																																																				
長期差入保証金	1,696																																																				
長期債権	1,056																																																				
投資有価証券	1																																																				
計	7,453																																																				
	百万円																																																				
1年以内返済予定長期借入金	80																																																				
長期借入金	1,084																																																				
買掛金	1																																																				
計	1,165																																																				

第 26 期 (平成16年 2月29日現在)	第 25 期 (平成15年 2月28日現在)																														
<p>4. 長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な債権の内容</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: left;">差入先</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,681</td> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">2,033</td> <td>東栄株式会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱いを除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められています。今後同社と保証金等の取扱を決定することになります。</p> <p>東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年11月26日に再生計画案が認可決定を受けました。当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入れておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。 なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>株式会社マイカル（旧株式会社コスモニー及び旧株式会社ハートリアルエステート） 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年9月30日の関係人集会において、更生計画案が可決され、旧株式会社コスモニー及び旧株式会社ハートリアルエステートは、同社に吸収合併されました。 平成16年3月31日に、同社管財人と下記のように合意しました。 当社の差入保証金・敷金のうち、信託された店舗資産に対するものは、同資産を管理する信託会社との協議により、当社が保証金返還請求権を譲り受けることになりました。（参照4. 経営上の重要な契約等）また、同社が所有する店舗資産に対するものは、当社が当該店舗資産を買取ることになり、差入れていた保証金・敷金の一部を取得資産の対価に充当することになりました。 上記合意による取得価格等と、差入保証金・敷金との差額は、特別損失（貸倒損失）に計上しております。</p>	主な債権の内容	金額	差入先		百万円		差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発	差入保証金	2,033	東栄株式会社	<p>4. 長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な債権の内容</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: left;">差入先</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,681</td> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">2,457</td> <td>株式会社コスモニー</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">949</td> <td>株式会社ハートリアルエステート</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">2,343</td> <td>東栄株式会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱いを除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められています。当社は平成15年3月に他の別除権者である金融機関より、別除権付き債権を購入し別除権者は当社のみとなりました。今後同社と平成15年6月までに保証金等の取扱を決定することになります。</p> <p>株式会社コスモニー 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年6月末日までに更生計画を提出する予定です。 当社の差入保証金のうち、信託された店舗資産に対するものは、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります（参照4. 経営上の重要な契約等）。また、当社の差入保証金のうち上記以外の保証金については、同社が所有する土地と建物に対して抵当権を付しております。現在、管財人と当該資産の買取りを協議しております。 なお、同社の会社更生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>株式会社ハートリアルエステート 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年6月末日までに更生計画を提出する予定です。 当社の差入保証金は、信託された店舗資産に対するものであり、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります（参照4. 経営上の重要な契約等）。なお、同社の会社更生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p>	主な債権の内容	金額	差入先		百万円		差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発	差入保証金	2,457	株式会社コスモニー	差入保証金	949	株式会社ハートリアルエステート	差入保証金	2,343	東栄株式会社
主な債権の内容	金額	差入先																													
	百万円																														
差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発																													
差入保証金	2,033	東栄株式会社																													
主な債権の内容	金額	差入先																													
	百万円																														
差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発																													
差入保証金	2,457	株式会社コスモニー																													
差入保証金	949	株式会社ハートリアルエステート																													
差入保証金	2,343	東栄株式会社																													

<p style="text-align: center;">第 26 期 (平成16年 2月29日現在)</p>	<p style="text-align: center;">第 25 期 (平成15年 2月28日現在)</p>																
<p>上記記載の差入保証金のうち株式会社マイカルに対するもの以外については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>5 . 長期差入保証金には、貸借対照表注記 4 . に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> <td style="text-align: right;">2,454</td> </tr> <tr> <td>東栄株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,134</td> </tr> </table> <p>各社の民事再生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>6 .</p> <hr style="width: 10%; margin-left: 0;"/> <p>7 . 有価証券の時価評価により、純資産額が78百万円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>		百万円	株式会社小樽ベイシティ開発	2,454	東栄株式会社	1,134	<p>東栄株式会社</p> <p>同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年4月末日までに再生計画を提出する予定です。 当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入れておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。 なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の更生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>5 . 貸借対照表注記 4 . に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> <td style="text-align: right;">2,454</td> </tr> <tr> <td>株式会社コスモニー</td> <td style="text-align: right;">5,750</td> </tr> <tr> <td>株式会社ハートリアルエステート</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> <tr> <td>東栄株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,134</td> </tr> </table> <p>各社の更生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>6 . 長期差入保証金には店舗不動産(帯広店)の信託譲渡に関連して、信託銀行へ差入れた入居保証金(2,135百万円)が含まれております。4 . 経営上の重要な契約等に記載されているとおり、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>7 . 有価証券の時価評価により、純資産額が14百万円増加しております。 なお、当該金額は商法第290条第1項第6号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>		百万円	株式会社小樽ベイシティ開発	2,454	株式会社コスモニー	5,750	株式会社ハートリアルエステート	250	東栄株式会社	1,134
	百万円																
株式会社小樽ベイシティ開発	2,454																
東栄株式会社	1,134																
	百万円																
株式会社小樽ベイシティ開発	2,454																
株式会社コスモニー	5,750																
株式会社ハートリアルエステート	250																
東栄株式会社	1,134																

(損益計算書関係)

第 26 期 〔自 平成15年 3月 1日〕 〔至 平成16年 2月29日〕	第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月28日〕																																						
<p>1. 売上仕入(消化仕入)契約に基づき販売した商品に係るものの金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">売上高</td> <td style="text-align: right;">24,432</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">20,299</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">売上総利益</td> <td style="text-align: right;">4,133</td> </tr> </table> <p>2. 株式会社マイカル(旧株式会社コスモニー及び旧株式会社ハートリアルエステート)が所有する土地と建物を当社が買取る際、差入っていた差入保証金・敷金との差額であります(参照 貸借対照表注記4)。</p> <p>3. _____</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">構築物</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">撤去費等</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">488</td> </tr> </table>	百万円		売上高	24,432	売上原価	20,299	売上総利益	4,133	百万円		建物	120	構築物	7	器具備品	19	無形固定資産	50	撤去費等	291	計	488	<p>1. 売上仕入(消化仕入)契約に基づき販売した商品に係るものの金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">売上高</td> <td style="text-align: right;">25,101</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">20,853</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">売上総利益</td> <td style="text-align: right;">4,248</td> </tr> </table> <p>2. _____</p> <p>3. 大谷地店閉店(平成14年10月16日)に伴い発生した損失であります。</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table>	百万円		売上高	25,101	売上原価	20,853	売上総利益	4,248	百万円		建物	1	器具備品	2	計	4
百万円																																							
売上高	24,432																																						
売上原価	20,299																																						
売上総利益	4,133																																						
百万円																																							
建物	120																																						
構築物	7																																						
器具備品	19																																						
無形固定資産	50																																						
撤去費等	291																																						
計	488																																						
百万円																																							
売上高	25,101																																						
売上原価	20,853																																						
売上総利益	4,248																																						
百万円																																							
建物	1																																						
器具備品	2																																						
計	4																																						

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度に係る「連結キャッシュ・フロー計算書」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月28日〕				
<p>1. 差入保証金と相殺した賃借料であります。なお、前期は492百万円をその他に含めて記載しております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成15年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,536 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,536 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,536 百万円	現金及び現金同等物	5,536 百万円
現金及び預金勘定	5,536 百万円			
現金及び現金同等物	5,536 百万円			

(リース取引関係)

第 26 期 〔自 平成15年 3月 1日〕 〔至 平成16年 2月29日〕				第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月28日〕			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
器具備品	百万円 9,751	百万円 5,131	百万円 4,619	器具備品	百万円 10,379	百万円 5,085	百万円 5,293
その他	35	13	21	その他	33	22	11
合計	9,786	5,145	4,640	合計	10,413	5,107	5,305
(2)未経過リース料期末残高相当額 百万円				(2)未経過リース料期末残高相当額 百万円			
	1年以内	1,793			1年以内	1,938	
	1年超	2,989			1年超	3,520	
	合計	4,782			合計	5,458	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円			
	支払リース料	2,003			支払リース料	2,158	
	減価償却費相当額	1,802			減価償却費相当額	1,936	
	支払利息相当額	193			支払利息相当額	214	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同 左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 百万円				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 百万円			
	1年以内	959			1年以内	644	
	1年超	5,628			1年超	6,419	
	合計	6,587			合計	7,063	

(有価証券関係)

当連結会計年度に係る「有価証券」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第 25 期 (平成15年 2月28日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	315	345	30
	小 計	315	345	30
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	48	42	5
	小 計	48	42	5
合 計		363	388	24

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
0	-	0

3. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	120

(注) 当事業年度において、有価証券について20百万円 (その他有価証券で市場価格のない株式20百万円) の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度に係る「デリバティブ取引」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 取引の状況に関する事項

第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月28日〕
(1) 取引の内容 金利スワップ取引を利用しております。
(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引は、重要な会計方針の重要なヘッジ会計の方法にしたがって処理しております。
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場の変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは借入金の有する金利変動リスクと相殺されるものであります。 なお、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会で承認され、取引の実行及び管理は管理部が行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

第25期（平成15年 2月28日現在）

当社のデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

第 26 期 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)	第 25 期 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">536</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td> 販売促進引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td> その他の他</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">796</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 未収事業税</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">760</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">522</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">227</td> </tr> <tr> <td> 役員退職引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td> 賃借料否認額</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td> その他の他</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">981</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td> その他の他</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">127</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">854</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度において税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。</p> <p>3. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成17年3月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.7%から40.4%に変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が28百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。</p>	繰延税金資産	百万円	税務上の繰越欠損金	536	賞与引当金限度超過額	110	販売促進引当金否認額	53	その他の他	96	繰延税金資産合計	796	繰延税金負債		未収事業税	36	繰延税金負債合計	36	繰延税金資産の純額	760	繰延税金資産	百万円	税務上の繰越欠損金	522	退職給付引当金限度超過額	227	役員退職引当金否認額	120	賃借料否認額	85	その他の他	25	繰延税金資産合計	981	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	74	その他の他	53	繰延税金負債合計	127	繰延税金資産の純額	854	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td> 賃借料否認額</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税等否認額</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td> 販売促進引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td> その他の他</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">325</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">167</td> </tr> <tr> <td> 役員退職引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td> その他の他</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">319</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td> その他の他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">232</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.0%</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金限度超過額	109	賃借料否認額	88	未払事業税等否認額	43	販売促進引当金否認額	36	その他の他	47	繰延税金資産合計	325	繰延税金資産	百万円	退職給付引当金限度超過額	167	役員退職引当金否認額	112	その他の他	39	繰延税金資産合計	319	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	76	その他の他	10	繰延税金負債合計	86	繰延税金資産の純額	232	法定実効税率	41.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割	3.1%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%
繰延税金資産	百万円																																																																																												
税務上の繰越欠損金	536																																																																																												
賞与引当金限度超過額	110																																																																																												
販売促進引当金否認額	53																																																																																												
その他の他	96																																																																																												
繰延税金資産合計	796																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
未収事業税	36																																																																																												
繰延税金負債合計	36																																																																																												
繰延税金資産の純額	760																																																																																												
繰延税金資産	百万円																																																																																												
税務上の繰越欠損金	522																																																																																												
退職給付引当金限度超過額	227																																																																																												
役員退職引当金否認額	120																																																																																												
賃借料否認額	85																																																																																												
その他の他	25																																																																																												
繰延税金資産合計	981																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
固定資産圧縮積立金	74																																																																																												
その他の他	53																																																																																												
繰延税金負債合計	127																																																																																												
繰延税金資産の純額	854																																																																																												
繰延税金資産	百万円																																																																																												
賞与引当金限度超過額	109																																																																																												
賃借料否認額	88																																																																																												
未払事業税等否認額	43																																																																																												
販売促進引当金否認額	36																																																																																												
その他の他	47																																																																																												
繰延税金資産合計	325																																																																																												
繰延税金資産	百万円																																																																																												
退職給付引当金限度超過額	167																																																																																												
役員退職引当金否認額	112																																																																																												
その他の他	39																																																																																												
繰延税金資産合計	319																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
固定資産圧縮積立金	76																																																																																												
その他の他	10																																																																																												
繰延税金負債合計	86																																																																																												
繰延税金資産の純額	232																																																																																												
法定実効税率	41.7%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																																																												
住民税均等割	3.1%																																																																																												
その他	1.7%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%																																																																																												

(1株当たり情報)

第 26 期 〔自 平成15年 3月 1日〕 〔至 平成16年 2月29日〕	第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月28日〕
1株当たり純資産額 814円 64銭 1株当たり当期純損失 69円 87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産額 903円 95銭 1株当たり当期純利益 47円 01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行しておらず、また商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権に係るプレミアムが生じていないため、記載していません。 (追加情報) 当期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前期で適用して算定した場合の1株当たりの情報については以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 877円 87銭 1株当たり当期純利益 72円 35銭

(注) 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 26 期 〔自 平成15年 3月 1日〕 〔至 平成16年 2月29日〕	第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月28日〕
当期純利益又は当期純損失()	1,688 百万円	1,169 百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	37 百万円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	1,688 百万円	1,132 百万円
期中平均株式数	24,163,167 株	24,088,906 株

(退職給付関係)

当連結会計年度に係る「退職給付」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 採用している退職給付制度の概要

第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月28日〕
確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(単位：百万円)

	第 25 期 (平成15年 2月28日現在)
(1)退職給付債務	1,934
(2)年金資産	774
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	1,160
(4)会計基準変更時差異の未処理額	287
(5)未認識数理計算上の差異	314
(6)退職給付引当金 (3)+(4)+(5)	557

3. 退職給付費用の内訳

(単位：百万円)

	第 25 期 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
(1)勤務費用	143
(2)利息費用	52
(3)期待運用収益	32
(4)数理計算上の差異の費用処理額	27
(5)会計基準変更時差異の費用処理額	95
(6)退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	287

4. 退職給付債務の計算基礎

	第 25 期 (平成15年 2月28日現在)
(1)割引率	2.8 %
(2)期待運用収益率	4.2 %
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	10 年
(5)会計基準変更時差異の処理年数	5 年

(注) 数理計算上の差異の処理年数については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(重要な後発事象)

固定資産の取得について

当社は、更生会社株式会社マイカルとの債権・債務および権利関係の精算について基本的に合意に達したことにより、平成16年3月30日、同社所有の下記の固定資産の売買契約を締結いたしました。

取得資産の概要

資産の内容	取得価額
北見店(建物)	合計 4,040 百万円
静内店(土地・建物・駐車場土地)	
伊達店(建物)	
藻岩店(駐車場土地)	
釧路店(駐車場土地)	
紋別店(駐車場土地)	

役 員 の 異 動

<< 平成16年5月21日付 >>

1. 代表者の異動

該当事項はありません。

2. その他の役員異動

(1) 新任取締役候補

取締役（非常勤） 岡田 元也 （ 現 イオン株式会社 取締役兼代表執行
役社長 ）

岡田元也氏は、商法第188条第2項第7号の2の規定に該当する社外取締役の候補者であります。

(2) 新任監査役候補

監査役（非常勤） 山下 昭典 （ 現 イオン株式会社 関連企業担当 ）

山下昭典氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。